

帯広市住生活基本計画

平成27年度

進捗状況報告書

(平成26年度対象)



平成27年11月

帯広市

目次

1 帯広市住生活基本計画について	1～2
2 帯広市住生活基本計画施策体系	3
3 帯広市住生活基本計画の進捗管理について	
(1) 計画の進捗管理	4
(2) 施策の評価総括表	5
(3) 第六期帯広市総合計画や分野計画に定めている住生活に関わる成果指標の実績値	6
4 平成27年度施策評価表	
基本目標1 誰もが暮らしやすい住環境づくり	
1-1 快適に暮らせる住宅づくりの推進	
(1) ユニバーサルデザインアドバイザー制度の推進	7
(2) ユニバーサルデザインの融資・助成、普及啓発の推進	8
(3) ユニバーサルデザインを取り入れた市営住宅の整備・改善	9
(4) コミュニティあふれる共同住宅の整備	10
1-2 住宅セーフティネットの形成	
(1) 低額所得者向け住宅の確保	11
(2) 子育て世帯向け住宅の確保	12
(3) 子育て環境に配慮した市営住宅の整備	13
(4) 高齢者向け住宅の確保	14
(5) 介護保険制度による住宅改修	15
(6) 身障者向け市営住宅の確保	16
1-3 住情報の提供、相談体制の整備	
(1) 住情報の提供	17
(2) 住宅相談体制の整備	18
(3) 民間イベントとの連携	19
基本目標2 住宅ストックを活用した住環境づくり	
2-1 安全で安心な住宅の形成	
(1) 住宅の耐震化の推進	20
(2) 空き家対策	21
2-2 良質な持ち家取得への支援	
(1) 北国にふさわしい住宅の建設促進	22
2-3 市営住宅の整備・適正管理	
(1) 長寿命化計画の策定による市営住宅の適正な活用の推進	23
(2) 市営住宅における全面的改善、個別改善の実施	24

基本目標3 地域性を活かした住環境づくり

3-1 住み替えの促進

(1) 住み替えの促進の仕組みづくり	25
(2) 市営住宅の住み替えの促進	26
(3) 未利用地の利用促進	27

3-2 まちなか居住の促進

(1) まちなかの借上市営住宅の維持管理	28
(2) 市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業の推進	29
(3) まちなか居住の連携体制づくり	30

3-3 農村地域の住宅・住宅地づくりへの支援

(1) 農村地域における定住促進	31
(2) 借上市営住宅の維持管理	32

基本目標4 環境に配慮した住環境づくり

4-1 帯広らしい住宅・住宅づくりへの支援

(1) 環境への負荷の少ない住宅づくり	33
(2) 環境共生型住宅地整備の推進	34

4-2 環境共生型の公共賃貸住宅づくり

(1) 北海道環境共生型公共賃貸住宅整備指針等に基づく市営住宅の整備	35
(2) 帯広型環境共生住宅の建設促進	36
(3) 公共賃貸住宅への省エネルギー等の導入	37

1. 帯広市住生活基本計画について

(1) 計画策定の目的

本市では、これまでも、地域特性や社会経済情勢の変化に対応した総合的な住宅施策を推進することを目的として、「帯広市住宅マスタープラン」、「帯広市住宅マスタープランⅡ」を策定してきました。

「帯広市住生活基本計画」は、国や北海道の住生活基本計画、住環境を取り巻く状況変化や、これまでの本市の住宅施策の取り組み状況を踏まえ、住生活に関する目標や施策などを定め、各種住宅施策を推進するため策定しました。

(2) 計画策定の視点

次の4つの視点をもって、計画を策定しました。

① 人口構造変化への対応

少子高齢化などの状況を十分に踏まえて住環境整備を行う視点

② 住宅ストックの活用

良質な住宅や公営住宅の長寿命化をはかりながら、既存の住宅ストックを有効に活用する視点

③ 地域性を重視した住まい

市民ニーズに合わせ、本市の持つ地域性を活かした住環境を形成する視点

④ 低炭素社会への対応

住宅分野においても、環境への負荷を逡減し、快適な住環境を形成する視点

(3) 施策の目標

4つの計画策定の視点から、次の4項目の目標を定め、住環境に関する施策を展開します。

目標1 誰もが暮らしやすい住環境づくり

目標2 住宅ストックを活用した住環境づくり

目標3 地域性を活かした住環境づくり

目標4 環境に配慮した住環境づくり

(4) 計画期間

本計画の計画期間は、平成26年度から平成35年度の10年間です。
なお、計画期間において、住宅・住環境を取り巻く状況変化に伴う国などの住宅施策の変更などが生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

(5) 計画の位置づけ

本計画は、北海道が策定した「北海道住生活基本計画」に即するとともに、「第六期帯広市総合計画」の都市計画部門である「帯広市都市計画マスタープラン」の住宅関連の分野計画に位置づけられます。

2. 帯広市住生活基本計画施策体系

視点	目標	展開方向	主な施策
Ⅰ 人口構造変化への対応	1 誰もが暮らしやすい住環境づくり	1-1 快適に暮らせる住宅づくりの推進	(1) ユニバーサルデザインアドバイザー制度の推進 (2) ユニバーサルデザインの融資・助成、普及啓発の推進 (3) ユニバーサルデザインを取り入れた市営住宅の整備・改善 (4) コミュニティあふれる共同住宅の整備
		1-2 住宅セーフティネットの形成	(1) 低額所得者向け住宅の確保 (2) 子育て世帯向け住宅の確保 (3) 子育て環境に配慮した市営住宅の整備 (4) 高齢者向け住宅の確保 (5) 介護保険制度による住宅改修 (6) 身障者向け市営住宅の確保
		1-3 住情報の提供、相談体制の整備	(1) 住情報の提供 (2) 住宅相談体制の整備 (3) 民間イベントとの連携
Ⅱ 住宅ストックの活用	2 住宅ストックを活用した住環境づくり	2-1 安全で安心な住宅の形成	(1) 住宅の耐震化の推進 (2) 空き家対策
		2-2 良質な持ち家取得への支援	(1) 北国にふさわしい住宅の建設促進
		2-3 市営住宅の整備・適正管理	(1) 長寿命化計画の策定による市営住宅の適正な活用の推進 (2) 市営住宅における全面的改善、個別改善の実施
Ⅲ 地域性を重視した住まい	3 地域性を活かした住環境づくり	3-1 住み替えの促進	(1) 住み替えの促進の仕組みづくり (2) 市営住宅の住み替えの促進 (3) 未利用地の利用促進
		3-2 まちなか居住の促進	(1) まちなかの借上市営住宅の維持管理 (2) 市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業の推進 (3) まちなか居住の連携体制づくり
		3-3 農村地域の住宅・住宅地の整備	(1) 農村地域における定住促進 (2) 借上市営住宅の維持管理
Ⅳ 低炭素社会への対応	4 環境に配慮した住環境づくり	4-1 帯広らしい住宅・住宅地づくりへの支援	(1) 環境への負荷の少ない住宅づくり (2) 環境共生型住宅地整備の推進
		4-2 環境共生型の公共賃貸住宅づくり	(1) 北海道環境共生型公共賃貸住宅整備指針等に基づく市営住宅の整備 (2) 帯広型環境共生住宅の建設促進 (3) 公共賃貸住宅への省エネルギー等の導入

3. 帯広市住生活基本計画の進捗管理について

(1) 計画の進捗管理

計画の進捗管理については、毎年度それぞれの施策について実施状況等を取りまとめ、進捗管理を行うとともに市のホームページにその内容を公表します。

なお、施策の実施状況を確認するために、第六期帯広市総合計画や分野計画で定めている成果指標のうち、住生活に関わる指標を参考としながら進捗管理を行います。

◎ 施策の評価

施策の評価は、当該年度の事業の取り組みや成果指標などを踏まえながら、決定しています。

施策の総合評価

評価	平成27年度		前年度(参考)	
	施策数	割合(%)	施策数	割合(%)
A 施策は順調に進んでいる	9	29.1	—	—
B 施策はある程度進んでいる	20	64.5	—	—
C 施策はあまり進んでいない	1	3.2	—	—
D 施策は進んでいない	0	0.0	—	—
評価する施策が無い	1	3.2	—	—
合計	31	100.0	—	—

目標別評価

基本目標	A評価	B評価	C評価	D評価	評価無
1 誰もが暮らしやすい住環境づくり	30.8%	61.5%	7.7%	—	—
2 住宅ストックを活用した住環境づくり	60.0%	40.0%	—	—	—
3 地域性を活かした住環境づくり	—	100.0%	—	—	—
4 環境に配慮した住環境づくり	40.0%	40.0%	—	—	20.0%

(2) 施策の評価一覧表

展開方向	主な施策	施策の評価
1-1 快適に暮らせる住宅づくりの推進	(1) ユニバーサルデザインアドバイザー制度の推進	B
	(2) ユニバーサルデザインの融資・助成、普及啓発の推進	B
	(3) ユニバーサルデザインを取り入れた市営住宅の整備・改善	A
	(4) コミュニティあふれる共同住宅の整備	C
1-2 住宅セーフティネットの形成	(1) 低額所得者向け住宅の確保	B
	(2) 子育て世帯向け住宅の確保	A
	(3) 子育て環境に配慮した市営住宅の整備	B
	(4) 高齢者向け住宅の確保	A
	(5) 介護保険制度による住宅改修	B
	(6) 身障者向け市営住宅の確保	A
1-3 住情報の提供、相談体制の整備	(1) 住情報の提供	B
	(2) 住宅相談体制の整備	B
	(3) 民間イベントとの連携	B
2-1 安全で安心な住宅の形成	(1) 住宅の耐震化の推進	B
	(2) 空き家対策	B
2-2 良質な持ち家取得への支援	(1) 北国にふさわしい住宅の建設促進	A
2-3 市営住宅の整備・適正管理	(1) 長寿命化計画の策定による市営住宅の適正な活用の推進	A
	(2) 市営住宅における全面的改善、個別改善の実施	A
3-1 住み替えの促進	(1) 住み替えの促進の仕組みづくり	B
	(2) 市営住宅の住み替えの促進	B
	(3) 未利用地の利用促進	B
3-2 まちなか居住の促進	(1) まちなかの借上市営住宅の維持管理	B
	(2) 市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業の推進	B
	(3) まちなか居住の連携体制づくり	B
3-3 農村地域の住宅・住宅地の整備	(1) 農村地域における定住促進	B
	(2) 借上市営住宅の維持管理	B
4-1 帯広らしい住宅・住宅地づくりへの支援	(1) 環境への負荷の少ない住宅づくり	B
	(2) 環境共生型住宅地整備の推進	B
4-2 環境共生型の公共賃貸住宅づくり	(1) 北海道環境共生型公共賃貸住宅整備指針等に基づく市営住宅の整備	A
	(2) 帯広型環境共生住宅の建設促進	A
	(3) 公共賃貸住宅への省エネルギー等の導入	—

(3) 第六期帯広市総合計画や分野計画で定めている住生活に関わる
成果指標

成果指標	単位	基準値(H19)	実績値(上段)・目標値(下段)				
		目標値(H31)	H23	H24	H25	H26	H27
住宅の耐震化	%	83.0	85.6	86.3	87.0	87.5	
		90.0	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0
街なか居住人口	人	2,851	2,795	2,812	2,802	2,790	
		3,100(H30)	—	—	—	—	—
老朽化した市営住宅の割合	%	10.38	7.99	7.99	7.20	7.21	
		1.36	8.00	8.00	7.97	9.94	5.62
高齢者及び身障者に対応した市営住宅等の割合	%	37.1	44.5	48.0	52.2	53.2	
		65.0	45.0	47.5	50.0	52.5	55.0
UDに関する講座等への参加者数	人	234(H17-H19)	321	241	272	310	
		370	234	234	234	284	284
UDアドバイザーの相談件数	件	57(H17-H19)	52	53	62	62	
		57	57	57	57	57	57
住宅1万戸当りのUD住宅に係る建設資金等の貸付・補助利用戸数	戸	179	231	242	249	262	
		307	224	234	245	256	266

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	I 誰もが暮らしやすい住環境づくり	主な関係課	建築指導課
	展開方向	1-1 快適に暮らせる住宅づくりの推進		
	主な施策	(1) ユニバーサルデザインアドバイザー制度の推進		

■施策の展開方向

高齢社会を迎え、住生活分野においては、建物のバリアフリー化などがすすめられており、誰もが暮らしやすい住環境づくりの上では、ユニバーサルデザインの考え方に基づく住環境の整備が重要となります。

民間の住宅においても、ユニバーサルデザイン仕様の住宅建設が行われています。本市では、平成11年度からユニバーサルデザインのアドバイザー制度、住宅改造資金補助や建設資金貸付制度等を創設し、住宅のユニバーサルデザイン化の普及をすすめてきました。

また、独立性と共用スペースを組み込んだコレクティブ住宅について、民間団体が中心となってワークショップ等を実施しています。

今後も、子どもから高齢者まで、誰もが快適に暮らすことができるよう住宅づくりをすすめます。

■推進する施策

住宅のユニバーサルデザイン化を支援するため、専門家による技術的相談や融資・補助制度など、ユニバーサルデザインに関わる市民からの相談に対応しています。

これまでの相談事例などを踏まえ、それぞれの住宅状況等に適したアドバイスなど市民ニーズに対応するとともに、ユニバーサルデザイン住宅の一層の普及啓発のため、制度の周知をはかります。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

- ・ユニバーサルデザインアドバイザーの相談回数: 25回(毎月第2・4水曜日、北方型住宅フェア1回)
- ・ユニバーサルデザインアドバイザーの現地調査回数: 18回

2. 施策の評価

上記は、H26年度目標値を5件上回る結果となりました。

制度の周知がされてきていることに加え、一般市民向けの住宅関連イベントでの相談会の実施などが増加の要因となっているものと推測されます。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

引き続き民間団体等が行う一般市民向けの住宅関連イベント等での相談会を実施します。

4. 第六期帯広市総合計画等に定めている住生活に関わる成果指標

成果指標	単位	基準値(H19)	各年度実績値(上段)・目標値(下段)				
		目標値(H31)	H23	H24	H25	H26	H27
UDアドバイザーの相談件数	件	57	52	53	62	62	
		57	57	57	57	57	57

5. 成果指標の実績値に対する考え方

前年同様62件となり、目標値を上回っています。UD住宅改造資金補助制度等を活用するためにはUDアドバイザーへの事前相談が要件となっており、去年度は同制度の利用者が前年に比べ増加したことが要因と考えます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	I 誰もが暮らしやすい住環境づくり	主な関係課	建築指導課・企画課
	展開方向	1-1 快適に暮らせる住宅づくりの推進		
	主な施策	(2) ユニバーサルデザインの融資・助成、普及啓発の推進		

■施策の展開方向

高齢社会を迎え、住生活分野においては、建物のバリアフリー化などがすすめられており、誰もが暮らしやすい住環境づくりの上では、ユニバーサルデザインの考え方に基づく住環境の整備が重要となります。

民間の住宅においても、ユニバーサルデザイン仕様の住宅建設が行われています。本市では、平成11年度からユニバーサルデザインのアドバイザー制度、住宅改造資金補助や建設資金貸付制度等を創設し、住宅のユニバーサルデザイン化の普及をすすめてきました。

また、独立性と共用スペースを組み込んだコレクティブ住宅について、民間団体が中心となってワークショップ等を実施しています。

今後も、子どもから高齢者まで、誰もが快適に暮らすことができるよう住宅づくりをすすめます。

■推進する施策

ユニバーサルデザイン住宅改造資金補助や建設資金貸付制度の実施のほか、子ども向けの「ユニバーサルデザイン教室」、市民向けの「ふれあい市政講座」を開催しており、引き続き、こうした事業を実施し、ユニバーサルデザインの普及啓発をはかります。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

- ・住宅建設資金貸付 4件
- ・住宅改造補助 45件
- ・ユニバーサルデザイン講座 開催数：7回 参加者数：310名

2. 施策の評価

住宅建設等に対する貸付や補助については、目標値を上回る結果であり、制度が周知されてきてると考えられます。また、幅広い年代を対象としたUD講座などを通じて、UDの意識啓発を図っており、平成26年度は新たに市民大学講座や児童保育センターでの講座を実施するなど、講座の開催機会の拡大に努めたほか、市が行うUD講座に民間団体による講座内容を反映させるなど、講座内容の充実にも努めました。

こうした取り組みの結果、市民実感度調査では、意識向上がみられるものの、十分とはいえない状況ではありますが、施策全体としては、はある程度進んでいると考えます。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

行政だけでは、市民の実感や意識の向上に向けた周知などの取り組みに限界があることから、UDに関連する活動を行う民間団体とも連携した取り組みを検討するなど、より効果的・効率的な周知に努めます。

4. 第六期帯広市総合計画等に定めている住生活に関わる成果指標

成果指標	単位	基準値(H19)	各年度実績値(上段)・目標値(下段)				
		目標値(H31)	H23	H24	H25	H26	H27
UDIに関する講座等への参加者数	人	234	321	241	272	310	
		370	234	234	234	284	284

成果指標	単位	基準値(H19)	各年度実績値(上段)・目標値(下段)				
		目標値(H31)	H23	H24	H25	H26	H27
住宅1万戸当たりの貸付・補助利用戸数	戸	179	231	242	249	262	
		307	224	234	245	256	266

5. 成果指標の実績値に対する考え方

貸付や補助については、支援制度の周知が進み、これまでも堅調に推移しています。UDIに関する講座等への参加者数は、前年から38名増加し、平成26年度の目標値を達成しています。これまでも行っていた認知症サポーター養成講座との合同講座に加え、昨年度は市民大学講座や児童保育センターでの講座を開催するなど、庁内各課と連携し、開催機会の拡大に努めたことが要因と考えます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	I 誰もが暮らしやすい住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	1-1 快適に暮らせる住宅づくりの推進		
	主な施策	(3) ユニバーサルデザインを取り入れた市営住宅の整備・改善		

■ 施策の展開方向

高齢社会を迎え、住生活分野においては、建物のバリアフリー化などがすすめられており、誰もが暮らしやすい住環境づくりの上では、ユニバーサルデザインの考えに基づく住環境の整備が重要となります。

民間の住宅においても、ユニバーサルデザイン仕様の住宅建設が行われています。本市では、平成11年度からユニバーサルデザインのアドバイザー制度、住宅改造資金補助や建設資金貸付制度等を創設し、住宅のユニバーサルデザイン化の普及をすすめてきました。

また、独立性と共用スペースを組み込んだコレクティブ住宅について、民間団体が中心となってワークショップ等を実施しています。

今後も、子どもから高齢者まで、誰もが快適に暮らすことができるよう住宅づくりをすすめます。

■ 推進する施策

市営住宅の建替えにあたっては、「帯広市公営住宅等整備方針」の基準に沿った整備を行っていますが、高齢者に対応するため「住宅の品質の確保の促進等に関する法律(品確法)」や「帯広市ユニバーサルデザイン公営住宅整備方針」に基づいた整備を引き続きすすめます。

また、介護世帯の増加や世帯人数の変化等に対応し、入居者の使用実態に合わせて部屋の仕切りなどを変えることのできる可変性のある間取りを引き続き導入していきます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

- ・大空団地3街区光2号棟全面的改善事業 32戸 → 28戸(平成26年10月供用開始)
- ・公園東町団地 1号棟:エレベータ改修 1号棟~3号棟:共用部手摺り設置

2. 施策の評価

全面的改善事業においても「帯広市ユニバーサルデザイン公営住宅整備方針」の考え方に基づき、高齢者や障害のある方すべての人に使いやすく安心して暮らせる住まいとして市営住宅の整備をすすめました。

施策は順調に進んでいる

A

3. 今後の取組方向

高齢社会を迎えるにあたり、今後も引き続き「帯広市ユニバーサルデザイン公営住宅整備方針」に基づき、介護世帯の増加や世帯人数の変化など入居者の使用実態に配慮した市営住宅の整備をすすめます。

4. 第六期帯広市総合計画等に定めている住生活に関わる成果指標

成果指標	単位	基準値(H19)	各年度実績値(上段)・目標値(下段)				
		目標値(H31)	H23	H24	H25	H26	H27
高齢者及び障害者に対応した市営住宅等の割合	%	37.1	44.5	48	52.2	53.2	
		65.0	45.0	47.5	50.0	52.5	55.0

5. 成果指標の実績値に対する考え方

「高齢者及び身障者に対応した市営住宅の割合」は、目標を達成しています。これは、「帯広市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、整備や改善を実施したことが要因と考えます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	I 誰もが暮らしやすい住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	1-1 快適に暮らせる住宅づくりの推進		
	主な施策	(4) コミュニティあふれる共同住宅の整備		

■施策の展開方向

高齢社会を迎え、住生活分野においては、建物のバリアフリー化などがすすめられており、誰もが暮らしやすい住環境づくりの上では、ユニバーサルデザインの考え方に基づく住環境の整備が重要となります。

民間の住宅においても、ユニバーサルデザイン仕様の住宅建設が行われています。本市では、平成11年度からユニバーサルデザインのアドバイザー制度、住宅改造資金補助や建設資金貸付制度等を創設し、住宅のユニバーサルデザイン化の普及をすすめてきました。

また、独立性と共用スペースを組み込んだコレクティブ住宅について、民間団体が中心となってワークショップ等を実施しています。

今後も、子どもから高齢者まで、誰もが快適に暮らすことができるよう住宅づくりをすすめます。

■推進する施策

独立性のある個人の住戸の整備に加え、食事などの生活共用スペースを有し、入居者の自由を尊重し、気心の知れた仲間同士が助け合いながら一緒に住むことで、コミュニティのある暮らしができる共同住宅の整備について今後の状況をみながら検討します。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

- ・高齢者向け地域優良賃貸住宅の整備(新規建設)
市内2ヶ所 28戸 平成26年4月1日供用開始

2. 施策の評価

コミュニティあふれる共同住宅の整備については、多少形態は異なりますが、独立性のある個人の住戸の整備に加え、食事などの生活共有スペースを有する共同住宅として高齢者向け地域優良賃貸住宅の整備をすすめてきました。

施策はあまり進んでいない

C

3. 今後の取組方向

コミュニティのある暮らしができる共同住宅の整備については、民間事業者の動向を注視しながら、検討していきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	I 誰もが暮らしやすい住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	1-2住宅セーフティネットの形成		
	主な施策	(1) 低額所得者向け住宅の確保		

■ 施策の展開方向

公営住宅は、低額所得者を対象として、子育て世帯、高齢者世帯、障がい者世帯など、民間の賃貸住宅に入居することが困難な世帯に対し、住宅を確保する役割を担っています。
 また、平成23年度から、国の「地域優良賃貸住宅制度」を活用して、民間事業者による子育て世帯や高齢者世帯を対象とした賃貸住宅の整備を行っています。
 今後も、公営住宅への低額所得者の入居をすすめるとともに、公営住宅を補完する地域優良賃貸住宅の整備にも取り組みながら、住宅のセーフティネットの形成をはかります。

■ 推進する施策

公営住宅法では、公営住宅は基本的に低額所得者などの住宅困窮者に提供することを目的としています。このため、高額所得者や収入超過者については、特別な事情がない限り、転居していただくよう取り組んでいきます。
 また、中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅については、これまでも低額所得者向けに用途変更を行ってきていますが、収入超過者や高額所得者の移転先の受け皿としての役割のほか、民間賃貸住宅が少ない農村部においては、賃貸住宅を補完する役割を担っていることから、こうした状況に十分に配慮しながら用途変更について検討します。
 さらに、住宅に困窮する世帯が入居できるよう優遇措置の基準など、選考方法の見直しをすすめます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

・特定公共賃貸住宅6戸を低額所得者向けに用途変更

2. 施策の評価

収入超過者に対しては、文書、電話、面会等により転居していただくよう要請するとともに、高額所得者に対しては、明け渡し要請を行い、本来の目的である低額所得者等に供給するよう取り組んでいます。また、長期間の空家となっている特定公共賃貸住宅を低額所得者向けに供給し、市営住宅の高倍率の応募状況の緩和にも努めています。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

高額所得者については、引き続き面談等により明け渡しの要請を行うとともに、訴訟も含めた対応も検討していきます。

4. 中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅及び3LDKの戸数の推移

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中堅所得者向け戸数	55	55	55	46	38	35	28	28	22	
3LDK戸数	14	14	14	13	10	10	6	6	5	

5. 上記戸数の実績値に対する考え方

特定公共賃貸住宅は、現在数戸の空家もありますが、収入超過者などの住替え住宅としての活用もあることから、様々な状況を考慮しながら用途変更については、慎重に対応していきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	I 誰もが暮らしやすい住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	1-2住宅セーフティネットの形成		
	主な施策	(2) 子育て世帯向け住宅の確保		

■ 施策の展開方向

公営住宅は、低額所得者を対象として、子育て世帯、高齢者世帯、障がい者世帯など、民間の賃貸住宅に入居することが困難な世帯に対し、住宅を確保する役割を担っています。
 また、平成23年度から、国の「地域優良賃貸住宅制度」を活用して、民間事業者による子育て世帯や高齢者世帯を対象とした賃貸住宅の整備を行っています。
 今後も、公営住宅への低額所得者の入居をすすめるとともに、公営住宅を補完する地域優良賃貸住宅の整備にも取り組みながら、住宅のセーフティネットの形成をはかります。

■ 推進する施策

子育て世帯向けの住宅については、根強い市民ニーズがあることから、市営住宅の建替えなどにより子育て支援につながる間取りの供給を増やすように努めるとともに、可変間仕切りの採用や防音対策など、子育て世帯が暮らしやすい住宅の環境づくりについて検討します。
 また、民間事業者を活用した子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の整備をすすめます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

- ・大空団地3街区光2号棟全面的改善事業 28戸の内3LDK8戸整備(平成26年10月供用開始)
- ・子育て向け地域優良賃貸住宅の整備(新規建設、既存改良)
 市内2ヶ所 24戸 平成26年4月1日供用開始

2. 施策の評価

市営住宅の建替えなどにより子育て支援につながる間取りの整備に配慮するとともに民間事業者を活用した子育て向け地域優良賃貸住宅の整備をすすめました。なお、地域優良賃貸住宅の供給戸数は予定した募集戸数を下回ったものの入居率は供給開始時より、高い状況であります。

施策は順調に進んでいる

A

3. 今後の取組方向

今後も少子化などの状況を十分に踏まえ、子育て支援につながる住宅の確保を行います。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	I 誰もが暮らしやすい住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	1-2住宅セーフティネットの形成		
	主な施策	(3) 子育て環境に配慮した市営住宅の整備		

■ 施策の展開方向

公営住宅は、低額所得者を対象として、子育て世帯、高齢者世帯、障がい者世帯など、民間の賃貸住宅に入居することが困難な世帯に対し、住宅を確保する役割を担っています。
 また、平成23年度から、国の「地域優良賃貸住宅制度」を活用して、民間事業者による子育て世帯や高齢者世帯を対象とした賃貸住宅の整備を行っています。
 今後も、公営住宅への低額所得者の入居をすすめるとともに、公営住宅を補完する地域優良賃貸住宅の整備にも取り組みながら、住宅のセーフティネットの形成をはかります。

■ 推進する施策

大空団地や柏林台団地等の大規模公営住宅団地の建替えでは、子育て世帯が安心して子育てができるよう、団地内の保育所の立地状況に配慮しながら整備をすすめてきました。
 今後も、戸数が100戸以上の大規模団地においては、保育所の立地状況を踏まえ、建替えなどを行っていきます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

・大空団地3街区光2号棟全面的改善事業(平成26年10月供用開始)

2. 施策の評価

大空団地には森の子保育園が立地しており、市営住宅の2街区並びに3街区が近接している状況であります。これらの街区の市営住宅を平成16年より保育所等の立地状況に配慮しながら整備をすすめてきました。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

今後も、大規模団地においては、保育所等の立地状況を踏まえ、市営住宅の整備をすすめていきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	I 誰もが暮らしやすい住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	1-2住宅セーフティネットの形成		
	主な施策	(4) 高齢者向け住宅の確保		

■ 施策の展開方向

公営住宅は、低額所得者を対象として、子育て世帯、高齢者世帯、障がい者世帯など、民間の賃貸住宅に入居することが困難な世帯に対し、住宅を確保する役割を担っています。
 また、平成23年度から、国の「地域優良賃貸住宅制度」を活用して、民間事業者による子育て世帯や高齢者世帯を対象とした賃貸住宅の整備を行っています。
 今後も、公営住宅への低額所得者の入居をすすめるとともに、公営住宅を補完する地域優良賃貸住宅の整備にも取り組みながら、住宅のセーフティネットの形成をはかります。

■ 推進する施策

平成17年度から26戸の高齢者向け優良賃貸住宅を供用していますが、今後も本市の地域優良賃貸住宅制度を活用し、民間事業者による高齢者世帯向けの地域優良賃貸住宅の整備をすすめます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

・高齢者向け地域優良賃貸住宅の整備(新規建設)
 市内2ヶ所 28戸 平成26年4月1日供用開始

2. 施策の評価

居住の安定に特に配慮が必要な高齢者世帯等に対し、公営住宅を補完する地域優良賃貸住宅については、計画どおり整備をすすめました。

施策は順調に進んでいる

A

3. 今後の取組方向

地域優良賃貸住宅については、帯広市住生活基本計画で将来の目標戸数を設定しており、今後も引き続き取り組んでいきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	I 誰もが暮らしやすい住環境づくり	主な関係課	介護保険課
	展開方向	1-2住宅セーフティネットの形成		
	主な施策	(5) 介護保険制度による住宅改修		

■ 施策の展開方向

公営住宅は、低額所得者を対象として、子育て世帯、高齢者世帯、障がい者世帯など、民間の賃貸住宅に入居することが困難な世帯に対し、住宅を確保する役割を担っています。
また、平成23年度から、国の「地域優良賃貸住宅制度」を活用して、民間事業者による子育て世帯や高齢者世帯を対象とした賃貸住宅の整備を行っています。
今後も、公営住宅への低額所得者の入居をすすめるとともに、公営住宅を補完する地域優良賃貸住宅の整備にも取り組みながら、住宅のセーフティネットの形成をはかります。

■ 推進する施策

介護保険では、要支援・要介護の認定を受けた方が小規模な住宅改修を行った場合、その費用の9割を負担(住宅改修の限度額は原則として1人20万円で支給額は9割の18万円)しており、今後も、介護の必要な世帯が見込まれることから制度の運用による住宅改修を引き続き行っていきます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

住宅改修の申請件数690件のうち、要介護1以下の介護度の軽い利用者の申請が430件と全体の62%を占めています。
住宅改修の内訳は「手すりの設置:640件」「段差の解消:107件」「滑りの防止、移動の円滑化による床、通路の材質変更:14件」「引き戸等へ扉の取替え:26件」「便器の取替え等:5件」となっています。

2. 施策の評価

介護保険の住宅改修を利用することで、転倒予防など自立支援につながっています。
また、退院・退所が決まっている利用者が住宅改修を利用することで、受け入れ準備を整え、在宅生活の不安を解消することにもつながっています。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

要介護認定者の心身の状態に応じた住宅改修が行われることにより、できる限り在宅で自立した生活を送ることができるよう、必要なサービス提供体制の充実に努めます。

4. 介護保険による住宅改修実績

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
改修件数	436	466	504	506	623	577	583	728	690	

5. 上記住宅改修の実績値に対する考え方

高齢化にともなう要介護認定者の増、及び比較的軽度の認定者の増加に加え、制度の周知がすすんでいることから、住宅改修件数が増加傾向にあります。また、平成15年4月に住宅改修費の現物給付方式(受領委任払方式)が導入され、利用者の一時的な負担軽減が制度の安定した利用状況につながっています。
平成25年度の実績増については、平成26年4月1日からの消費税増税が影響していると思われます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	I 誰もが暮らしやすい住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	1-2住宅セーフティネットの形成		
	主な施策	(6) 身障者向け市営住宅の確保		

■施策の展開方向

公営住宅は、低額所得者を対象として、子育て世帯、高齢者世帯、障がい者世帯など、民間の賃貸住宅に入居することが困難な世帯に対し、住宅を確保する役割を担っています。
 また、平成23年度から、国の「地域優良賃貸住宅制度」を活用して、民間事業者による子育て世帯や高齢者世帯を対象とした賃貸住宅の整備を行っています。
 今後も、公営住宅への低額所得者の入居をすすめるとともに、公営住宅を補完する地域優良賃貸住宅の整備にも取り組みながら、住宅のセーフティネットの形成をはかります。

■推進する施策

市営住宅においては、身障者(車椅子専用) 住戸をこれまで39戸整備してきましたが、今後も、需要等を勘案しつつ整備をすすめていきます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

・大空団地3街区光1号棟建替事業(平成26年度着工/平成27年度竣工・供用開始)
 身障者向け住戸 2戸整備

2. 施策の評価

身障者向け市営住宅については、各団地の建替え等に伴い需要等を勘案して整備しており、大空団地3街区光1号棟には計画どおり身障者向け住宅2戸を整備し平成27年10月の供用開始となっております。

施策は順調に進んでいる

A

3. 今後の取組方向

今後も、整備されていない団地は、建替え等に伴い需要等を勘案して整備をすすめていきます。

4. 市営住宅における身障者(車椅子専用)の入居の推移

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
管理戸数	37	37	39	39	39	39	39	39	39	
入居者数	37	37	38	39	39	36	38	35	38	

5. 上記入居者数の実績値に対する考え方

車椅子専用住宅の入居の状況は、現在まで39戸整備し管理していますが、これまで、ほぼ入居しており需要に対応していると考えます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	I 誰もが暮らしやすい住環境づくり	主な関係課	都市計画課
	展開方向	1-3住情報の提供、相談体制の整備		
	主な施策	(1) 住情報の提供		

■施策の展開方向

住宅は、市民生活の基盤となるものでありますが、年数の経過とともに家族構成や居住形態も変化します。また、住宅の所有形態も持ち家や賃貸、建物形態も一戸建てやアパート、マンションなど様々な形態があります。

成熟社会を迎える中、住まいに対する市民ニーズの多様化や、高齢者が広い住宅に少人数で暮らし、子育て世代が狭い住宅に暮らすといった、住宅と世帯のミスマッチも起きています。

こうした状況に対応し、個々の市民ニーズに合わせ、安心して住める環境づくりのため、住まいに関する総合的な情報の提供や相談体制の充実などに取り組めます。

■推進する施策

一般財団法人北海道建築指導センターでは、住まいに関する様々な制度情報や、住宅に関する諸課題についての情報がホームページで提供されており、これらの情報の活用をはじめ、関係団体との連携による情報提供などにより、市民が必要とする住情報の提供に取り組めます。

また、北海道では、検査技術者登録制度やリフォーム等の履歴保全などにより、既存住宅の流通を促進する取り組みを「北海道住生活基本計画」で示しており、本市においても、今後、こうした取り組みなどの情報収集をすすめます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

「住まいの情報窓口」を設置し、住宅関係団体等の協力を得ながら、住まいに関する情報の提供、専門相談機関の紹介など、情報提供を主とした居住支援を行っています。

また、住まいに関する情報を帯広市ホームページに掲載、情報を集約したパンフレットを作成するなどして、情報提供の取り組みを行っています。

2. 施策の評価

ホームページアクセス数及びパンフレット配布数については一定の成果があります。しかし、住まいの情報窓口の利用件数については前年度を下回っており、情報提供の場として浸透していない状況があります。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

住まいに関する情報提供の場として活用してもらえるように周知していくとともに、より充実した住情報の提供に努めます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	I 誰もが暮らしやすい住環境づくり	主な関係課	都市計画課
	展開方向	1-3住情報の提供、相談体制の整備		
	主な施策	(2) 住宅相談体制の整備		

■ 施策の展開方向

住宅は、市民生活の基盤となるものでありますが、年数の経過とともに家族構成や居住形態も変化します。また、住宅の所有形態も持ち家や賃貸、建物形態も一戸建てやアパート、マンションなど様々な形態があります。

成熟社会を迎える中、住まいに対する市民ニーズの多様化や、高齢者が広い住宅に少人数で暮らし、子育て世代が狭い住宅に暮らすといった、住宅と世帯のミスマッチも起きています。

こうした状況に対応し、個々の市民ニーズに合わせ、安心して住める環境づくりのため、住まいに関する総合的な情報の提供や相談体制の充実などに取り組みます。

■ 推進する施策

ユニバーサルデザイン住宅や住宅の耐震化などに関する相談を行っていますが、今後、住宅リフォーム、中古住宅、融資などの様々な情報収集を行いながら、北海道等の行政機関や関係団体などとの連携をはかり、市民の住宅に関する様々な相談に応じる総合的な住宅相談窓口体制づくりをすすめます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

「住まいの情報窓口」を設置し、住宅関係団体等の協力を得ながら、住まいに関する情報の提供、専門相談機関の紹介など、情報提供を主とした居住支援を行っています。

また、住まいに関する情報を帯広市ホームページに掲載、情報を集約したパンフレットを作成するなどして、情報提供の取り組みを行っています。

2. 施策の評価

ホームページアクセス数及びパンフレット配布数については一定の成果があります。しかし、住まいの情報窓口の利用件数については前年度を下回っており、情報提供の場として浸透していない状況があります。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

住まいに関する情報提供の場として活用してもらえるように周知していくとともに、より充実した住情報の提供に努めます。

4. 住宅に関する相談件数の推移

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
住宅の支援制度に関する相談	20	138	254	234	163	
住宅情報に関する相談	14	16	15	7	7	
住宅の計画・設計・施工に関する相談	3	0	0	2	0	
住宅のトラブルに関する相談	0	9	9	12	3	

5. 上記相談件数の実績値に対する考え方

住宅の支援制度に関する相談の大半が「おびひろ住宅づくり奨励金」に関する相談であり、平成26年度は募集枠に余裕があったため、残りの募集枠に関する相談が少なくなり、前年度に比べ件数が減少していると考えられます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	I 誰もが暮らしやすい住環境づくり	主な関係課	建築指導課・都市計画課
	展開方向	1-3住情報の提供、相談体制の整備		
	主な施策	(3) 民間イベントとの連携		

■施策の展開方向

住宅は、市民生活の基盤となるものでありますが、年数の経過とともに家族構成や居住形態も変化します。また、住宅の所有形態も持ち家や賃貸、建物形態も一戸建てやアパート、マンションなど様々な形態があります。

成熟社会を迎える中、住まいに対する市民ニーズの多様化や、高齢者が広い住宅に少人数で暮らし、子育て世代が狭い住宅に暮らすといった、住宅と世帯のミスマッチも起きています。

こうした状況に対応し、個々の市民ニーズに合わせ、安心して住める環境づくりのため、住まいに関する総合的な情報の提供や相談体制の充実などに取り組めます。

■推進する施策

民間主体の住宅に関するイベントが開催されており、本市においても耐震相談などのコーナーを設け、住宅に関する相談を行っています。今後も、住宅フェアなどの民間イベントと連携して、住情報の提供や相談業務を行います。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

- ・不動産関連団体が開催する住宅関連イベントにおいて、住まいの情報相談窓口の設置及び住宅の耐震化やユニバーサルデザイン住宅に関する普及啓発活動を実施(1回)
- ・建築関係団体、民間企業が開催する住宅関連イベントにおいて、住宅の耐震化やユニバーサルデザイン住宅に関する普及啓発活動を実施(1回)

2. 施策の評価

イベントでのPRや相談会の実施により住宅所有者の意識啓発を図り、併せて、住宅の耐震化やユニバーサルデザイン化のための支援制度の周知を行うなど住まいに関する総合的な情報提供を行っており施策はある程度進んでいると考えております。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

住宅に関するイベントは、住宅の耐震化やユニバーサルデザイン化の促進に向けた周知において絶好の機会となるため、今後も継続して普及啓発をすすめていきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	Ⅱ 住宅ストックを活用した住環境づくり	主な関係課	建築指導課
	展開方向	2-1 安心で安全な住宅の形成		
	主な施策	(1) 住宅の耐震化の推進		

■施策の展開方向

東日本大震災や阪神淡路大震災など大きな地震が発生する我が国においては、住宅の耐震性を向上させ、安全で安心な住宅ストックの形成をはかる必要があります。
また、市街地などでは、空き家となっている住宅が増加しており、住宅ストックとしての活用や老朽している空き家対策に取り組む必要があります。

■推進する施策

本市の住宅耐震化率は、平成24年度末で86.3%となっており、建物更新により耐震化率は緩やかに増えています。
これまで耐震診断・耐震改修補助制度や耐震改修資金貸付制度、リフォーム資金貸付制度を平成20年度に創設するとともに、平成23年度からは無料耐震簡易診断を実施し、住宅の耐震化に対する意識啓発をはかってきました。
今後も、制度による支援や耐震化に関する周知などに引き続き取り組み、住宅の耐震化を促進します。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

- ・木造住宅無料耐震簡易診断3件を実施
- ・木造住宅耐震診断補助(1件あたり3万円上限)1件を実施
- ・木造住宅耐震改修補助(1件あたり30万円上限)1件を実施
- ・防災関連や住宅関連イベントにおいて耐震化のための普及啓発活動を実施(4回)

2. 施策の評価

木造住宅無料耐震簡易診断の実施や、セミナー、イベント等でのPRIにより住宅所有者の意識啓発に努め、耐震診断や耐震改修の補助・貸付などの費用的支援を行うことで住宅の耐震化促進を図っています。支援制度の累積利用件数は道内他行政庁と比較し高いものとなっていますが、既存住宅の耐震化率に大きく寄与するまでには至っていません。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

平成25年11月に施行された改正耐震改修促進法により、住宅など全ての建築物に耐震改修の努力義務が課せられ規制強化されたことから、本市耐震改修促進計画の改定により施策や対応を検討していきます。

4. 第六期帯広市総合計画等に定めている住生活に関わる成果指標

成果指標	単位	基準値(H19)	各年度実績値(上段)・目標値(下段)				
		目標値(H31)	H23	H24	H25	H26	H27
住宅の耐震化率	%	83.0	85.6	86.3	87.0	87.5	
		90.0	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0

5. 成果指標の実績値に対する考え方

新築や老朽建物の解体等により前年より0.5ポイント増加したものの、既存建物の耐震化はあまり進んでいないため、目標値を下回る結果になったものと考えられます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	Ⅱ 住宅ストックを活用した住環境づくり	主な関係課	安心安全推進課・環境都市推進課・都市計画課・建築指導課・よぼう普及課
	展開方向	2-1 安心で安全な住宅の形成		
	主な施策	(2) 空き家対策		

■施策の展開方向

東日本大震災や阪神淡路大震災など大きな地震が発生する我が国においては、住宅の耐震性を向上させ、安全で安心な住宅ストックの形成をはかる必要があります。
また、市街地などでは、空き家となっている住宅が増加しており、住宅ストックとしての活用や老朽している空き家対策に取り組む必要があります。

■推進する施策

空き家対策については、地域の防犯や防火、景観、建物の安全上などから、全国的な課題となっています。今後、健全な空き家については、住宅ストックとしての活用をはかるよう住情報の提供など行うとともに、老朽化した空き家については、所有権や財産権などに関わることから慎重な対応が求められますが、関係各課が連携しながら所有者などへの危険防止の要請等を行うなど空き家対策に取り組めます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

- ・老朽危険家屋に対する苦情処理件数 4件
- ・空き家相談の対応 1件
- ・空き家敷地内の樹木や雑草等に関する管理依頼件数 14件

2. 施策の評価

老朽危険家屋の所有者と連絡を取り、建物の維持保全に努めるよう口頭により指導を行っているほか敷地内の樹木や雑草等について、適正管理依頼を行っており、危険防止の取り組みに努めています。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、今後、空家等の実態調査や所有者への意向調査を行い、空家等対策計画の策定を行っていきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	Ⅱ 住宅ストックを活用した住環境づくり	主な関係課	都市計画課
	展開方向	2-2 良質な持ち家取得への支援		
	主な施策	(1) 北国にふさわしい住宅の建設促進		

■ 施策の展開方向

北方型住宅は、北国の気候風土に適した性能・設備を備え、まちなみとの調和にも配慮した、快適な居住空間や北国の住文化を創造する質の高い住宅です。特に北方型住宅ECOは、平成20年に国の「超長期住宅(200年住宅) 先導的モデル事業」に採択され、従来の北方型住宅よりも断熱・気密性能が高い住宅です。

また、省エネルギー住宅は、生活消費エネルギーを消滅し、温室効果ガスの防止にも貢献するもので、国は2020年までにすべての新築住宅・建築物に対して、省エネ基準への適合の義務化を目指しており、本市としても、北方型住宅や省エネ住宅の普及促進に取り組みます。

■ 推進する施策

北海道が主催する北方型住宅やリフォームに関するフェアなどに参加するほか、北方型住宅や省エネ基準についてのパネル展や住宅事業者向けのセミナーを開催しPRに努めます。

また、北方型住宅、省エネ基準を満たす住宅や積雪寒冷地にふさわしい住宅の建設を促進します。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

一定条件を満たす若年世帯が取得した新築北方型住宅及び省エネ基準を満たす住宅に対して40万円分の商品券を交付する「おびひろ住宅づくり奨励金」を実施しています。

また、奨励金事業と連動した市民向けのパネル展の開催や、市民を対象に北方型住宅及び省エネ基準を満たす住宅をテーマとしたセミナーの開催、十勝総合振興局が主催する「北方型住宅フェア」への参加など、北方型住宅や省エネ住宅の普及促進に取り組みました。

2. 施策の評価

パネル展やセミナー、フェアを通して北方型住宅や省エネ住宅のPRを行いました。

また、おびひろ住宅づくり奨励金は、250件の申請件数があり北方型住宅や省エネ基準を満たす住宅の普及に一定の成果がありました。

施策は順調に進んでいる

A

3. 今後の取組方向

今後も、北方型住宅や省エネ住宅の普及促進に取り組んでいきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	Ⅱ 住宅ストックを活用した住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	2-3市営住宅の整備・適正管理		
	主な施策	(1) 長寿命化計画の策定による市営住宅の適正な活用の推進		

■ 施策の展開方向

市営住宅については、住宅に困窮する低額所得者に対する住宅セーフティネットとしての役割を担っています。市営住宅を適正に管理し、長期にわたって利用していくためには、計画的に改善事業等を行っていく必要があります。これまでも、「帯広市市営住宅等長寿命化計画」を基に改善事業等を行ってきましたが、今後も、長寿命化計画に基づき市営住宅の整備や適正管理を行います。

■ 推進する施策

市営住宅の活用については、既存ストックの活用方針を定めた「帯広市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に実施してきました。
長寿命化計画は、5年毎の見直しが必要なことから、住生活基本計画の策定に併せて見直しを行い、市営住宅の建替え・改善、維持管理、用途廃止などを検討し、改善事業や修繕を計画的に実施します。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

長寿命化計画に基づき実施した主な事業
 ・大空団地3街区 光1号棟:建替事業 光2号棟:全面的改善事業
 ・柏林台団地 北町4号棟:ガス給湯設備改修
 ・公園東町団地 1号棟:エレベータ改修 1号棟~3号棟:共用部手摺り設置

2. 施策の評価

平成26年3月に帯広市住生活基本計画の策定に合わせ長寿命化計画を見直し、新たに平成26年度より本計画に基づき市営住宅の建替えや改修事業を計画どおり実施しました。

施策は順調に進んでいる

A

3. 今後の取組方向

長寿命化計画は、5年毎の見直しが必要なことから、中期的な視点に立って市営住宅の建替え・改善、維持管理、用途廃止などを検討し、改善事業や修繕を計画的にすすめます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	Ⅱ 住宅ストックを活用した住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	2-3市営住宅の整備・適正管理		
	主な施策	(2) 市営住宅における全面的改善、個別改善の実施		

■施策の展開方向

市営住宅については、住宅に困窮する低額所得者に対する住宅セーフティネットとしての役割を担っています。市営住宅を適正に管理し、長期にわたって利用していくためには、計画的に改善事業等を行っていく必要があります。これまでも、「帯広市市営住宅等長寿命化計画」を基に改善事業等を行ってきましたが、今後も、長寿命化計画に基づき市営住宅の整備や適正管理を行います。

■推進する施策

「帯広市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、大空団地での全面的改善や柏林台団地南町や公園東町団地などにおける個別改善を計画的にすすめてきました。
全面的改善については、既存の建物を改築・改修することから建築上の制約があることや、費用の面では削減効果あまり表れていないなどの課題があることから、今後、建替え等の手法と比較しながら検討していく必要があります。
また、個別改善については、市営住宅の十分な活用をはかるため、計画的に実施していきます。このほか、自動車社会に対応し、来客者や介護サービス等のための一定の駐車スペースを建替え等の際に確保していきます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

長寿命化計画に基づき実施した主な改善事業
 ・大空団地3街区 光2号棟:全面的改善事業(H25年度～H26年度)
 ・柏林台団地 北町4号棟:ガス給湯設備改修
 ・公園東町団地 1号棟:エレベータ改修 1号棟～3号棟:共用部手摺り設置

2. 施策の評価

平成26年3月に帯広市住生活基本計画の策定に合わせ長寿命化計画を見直し、新たに平成26年度より本計画に基づき市営住宅の全面的改善や個別改善を計画どおり実施しました。

施策は順調に進んでいる

A

3. 今後の取組方向

長寿命化計画は、5年毎の見直しが必要なことから、中期的な視点に立って市営住宅の建替え・改善、維持管理、用途廃止などを検討し、改善事業や修繕を計画的にすすめます。

4. 第六期帯広市総合計画等に定めている住生活に関わる成果指標

成果指標	単位	基準値(H19)	各年度実績値(上段)・目標値(下段)				
		目標値(H31)	H23	H24	H25	H26	H27
老朽化した市営住宅等の割合	%	10.38	7.99	7.99	7.20	7.21	
		1.36	8.00	8.00	7.97	7.94	5.62

5. 成果指標の実績値に対する考え方

「老朽化した市営住宅の割合」は、目標を達成してしています。(H26年度目標値:7.94)これは、「帯広市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、整備や改善を実施したことが要因と考えます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	Ⅲ 地域性を活かした住環境づくり	主な関係課	都市計画課
	展開方向	3-1 住み替えの促進		
	主な施策	(1) 住み替えの促進の仕組みづくり		

■ 施策の展開方向

本市は、明治期の拓殖区画の整備にはじまり、土地区画整理事業等により道路・公園、公共施設の配置など、快適に居住できる市街地整備をはかってきました。しかし、市民ニーズの多様化や世帯状況の変化に伴い、住まい方に対する考え方も変化してきています。このため、市民ニーズに合った住み替えの促進や、利便性のある市街地内の未利用地の利用促進などに取り組みます。

■ 推進する施策

平成22年度から「住まいの情報窓口」を設け、民間空き家の情報や、国の「既存住宅流通・リフォーム推進事業」、一般社団法人移住・住み替え支援機構(JTI)が行う「マイホーム借上制度」などの情報提供を行っています。

今後も、住宅関係団体等と協力しながら、住まいに関する情報提供や専門相談機関の紹介など、市内居住に向けた支援を行います。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

住まいの情報窓口において、住宅関係団体等の協力を得ながら、帯広市の民間空き家情報や、一般社団法人移住・住み替え支援機構が行う「マイホーム借上制度」の紹介などの住まいに関する情報の提供、専門相談機関の紹介など、情報の提供を主とした居住支援を行いました。また、平成23年度より「おびひろ住宅づくり奨励金」を開始し、定住の促進に努めました。

2. 施策の評価

住まいの情報窓口を通して、必要な情報の提供に努めました。また、おびひろ住宅づくり奨励金は250件の申請利用があり、帯広市の定住に一定の成果がありました。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

今後は、空家対策に取り組み、中古住宅の活用について検討していきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	Ⅲ 地域性を活かした住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	3-1 住み替えの促進		
	主な施策	(2) 市営住宅の住み替えの促進		

■施策の展開方向

本市は、明治期の拓殖区画の整備にはじまり、土地区画整理事業等により道路・公園、公共施設の配置など、快適に居住できる市街地整備をはかってきました。しかし、市民ニーズの多様化や世帯状況の変化に伴い、住まい方に対する考え方も変化してきています。このため、市民ニーズに合った住み替えの促進や、利便性のある市街地内の未利用地の利用促進などに取り組めます。

■推進する施策

平成20年4月に帯広市公営住宅入居者の住み替えに関する要綱を制定し、加齢や傷病による身体的要因や、世帯人員数と住宅面積のミスマッチなどでも既存入居者が住み替えができる規定を設け、世帯状況に見合った住居を確保できるよう取り組んできました。
今後も引き続き、既存入居者が年齢や傷病、世帯人員数など世帯状況にあった住み替えが行えるよう取り組めます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

・住み替え実施世帯 8世帯

2. 施策の評価

加齢や傷病による身体的要因や世帯人員数と住宅面積のミスマッチなどの居住困難な世帯に対しては、世帯状況に見合った住居の確保に努めています。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

現状の住宅では居住困難な世帯に対しては、制度の周知を行うとともに、世帯状況に見合った住宅の確保を行っていきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	Ⅲ 地域性を活かした住環境づくり	主な関係課	都市計画課
	展開方向	3-1 住み替えの促進		
	主な施策	(3) 未利用地の利用促進		

■施策の展開方向

本市は、明治期の拓殖区画の整備にはじまり、土地区画整理事業等により道路・公園、公共施設の配置など、快適に居住できる市街地整備をはかってきました。しかし、市民ニーズの多様化や世帯状況の変化に伴い、住まい方に対する考え方も変化してきています。このため、市民ニーズに合った住み替えの促進や、利便性のある市街地内の未利用地の利用促進などに取り組めます。

■推進する施策

市街地内には、周辺が道路・公園・上下水道などの生活に必要な都市施設が整っている土地でありながら宅地として利用されていない未利用地が点在しています。このような未利用地の有効活用を促進するため、宅地造成に対する支援を行い、良好な宅地の形成をすすめます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

平成21年度から市内の低・未利用地を利用してもらうため民間が行う開発行為において、帯広市が助成工事制度により道路工事の一部を助成しています。平成26年度においては、未利用地の開発はすすんでいます、商業利用などが多く、当助成制度の活用はありませんでした。

2. 施策の評価

道路整備助成工事制度を利用した実績は少ないが、一方、助成制度を活用しない未利用地の開発行為は商業系を含め進んでおり、これらの開発行為に対して適切な審査・指導を行うことで、秩序ある市街地の形成、良質な宅地の供給を促進しています。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

開発行為における助成工事制度を建設業協会、宅建協会、コンサルタントへのPRに努め、低・未利用地の利用促進につなげて行くとともに、今後も大規模の低・未利用地所有者に対しPRを行なうことで宅地整備の促進の働きかけに努めていきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	Ⅲ 地域性を活かした住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	3-2 まちなか居住の促進		
	主な施策	(1) まちなかの借上市営住宅の維持管理		

■ 施策の展開方向

まちなか居住は、中心市街地に整備された高水準の都市機能の有効活用のほか、行政コストの効率化や環境負荷の低減による持続可能な都市づくりにもつながることから積極的に促進します。

■ 推進する施策

平成11年に中心市街地住宅借上制度要綱を策定し、空洞化が進む中心市街地の定住をはかり、中心市街地の活性化を推進するため、借上市営住宅の整備を行ってきました。今後は、まちなかに整備した借上市営住宅の適正な維持管理を行っていきます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

・中心市街地における借上市営住宅 177戸の維持管理

2. 施策の評価

中心市街地の借上市営住宅の177戸について、適正な維持管理に努めています。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

借上市営住宅の借上契約期間は20年間のため、平成33年11月に借上契約期間満了になる63戸の借上期間終了後の対応についての検討をすすめていきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	Ⅲ 地域性を活かした住環境づくり	主な関係課	商業まちづくり課
	展開方向	3-2 まちなか居住の促進		
	主な施策	(2) 市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業の推進		

■ 施策の展開方向

まちなか居住は、中心市街地に整備された高水準の都市機能の有効活用のほか、行政コストの効率化や環境負荷の低減による持続可能な都市づくりにもつながることから積極的に促進します。

■ 推進する施策

民間事業者による市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業等の実施は、建物のリニューアルやオープンスペースの創出など、中心市街地の整備による活性化につながるものです。平成25年3月に認定された第2期帯広市中心市街地活性化基本計画では、開広団地再整備事業及び優良建築物等整備事業を位置づけており、これらの事業に対する支援を行います。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

・開広団地再整備事業(第一種市街地再開発事業)の本体工事実施

2. 施策の評価

開広団地再整備事業については、平成27年2月に本体工事が完了し、賃貸住宅についてはすでに満室となるなど、居住人口の増加に寄与しています。また、一部商業施設が開業しているほか、有料老人ホームについても、今後徐々に入居が進む予定です。

一方、西2・9西地区優良建築物等整備事業については建設費の高騰などにより事業が中断しており、現在は事業再開に向けて事業内容の再検討を行っています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価しています。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

事業が中断し遅延している西2・9西地区優良建築物等整備事業について、事業の早期再開に向け施行者と協議をすすめていきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	Ⅲ 地域性を活かした住環境づくり	主な関係課	商業まちづくり課
	展開方向	3-2 まちなか居住の促進		
	主な施策	(3) まちなか居住の連携体制づくり		

■施策の展開方向

まちなか居住は、中心市街地に整備された高水準の都市機能の有効活用のほか、行政コストの効率化や環境負荷の低減による持続可能な都市づくりにもつながることから積極的に促進します。

■推進する施策

まちなか居住の促進にあたっては、関連する部局が連携するとともに、行政と民間事業者等と協働して総合的にすすめていく必要があります。これまで、NPO法人が主体となり、市民活動交流センターに案内・相談窓口を設け、まちなか居住プラットフォーム事業などの取り組みをすすめています。

今後も、まちなか居住を推進するため、関係機関が連携しながら、まちなかへの居住や住み替えを促進していきます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

・まちなか居住等総合案内の実施(H26年度の相談件数72件)

2. 施策の評価

まちなか居住を進めるため、ふじまるビル8階の市民活動交流センターでまちなか居住等総合案内を実施し、まちなかへの住み替え、開業に関する相談窓口を設置しています。様々な相談を受け付けており、過去には開業につながった事例もあるなど一定の効果は期待できますが、相談件数は頭打ちであるなどの課題もあります。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価しています。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

相談窓口の広報などを行い、利用の促進を図ることで、まちなかでの居住を促進します。

4. 第2期帯広市中心市街地活性化基本計画に定めている住生活に関わる成果指標

成果指標	単位	基準値(H19)	実績値(各年3月末)				
		目標値(H30)	H23	H24	H25	H26	H27
街なか居住人口	人	2,851	H23	H24	H25	H26	H27
		3,100	2,795	2,817	2,785	2,755	2,779

注 基準値については、第6期帯広市総合計画の成果指標の基準値としている。

5. 成果指標の実績値に対する考え方

「街なか居住人口」は、H24以降は微減の傾向にありましたが、H27.3末では開広団地再整備事業で整備された賃貸住宅の入居者による人口増などで増加に転じました。しかし、依然としてH24.3末の人口までは回復していない状況となっています。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	Ⅲ 地域性を活かした住環境づくり	主な関係課	農村振興課・都市計画課
	展開方向	3-3 農村地域の住宅・住宅地の整備		
	主な施策	(1) 農村地域における定住促進		

■施策の展開方向

本市の農村部は、自然豊かな環境の中で、大正、川西、愛国市街地のほか、清川、戸蔦、上帯広、広野地区などにおいて、集落が形成されています。基幹産業である農業の振興をはかる上でも農村市街地を活性化することが大切です。
農村地域におけるコミュニティを維持し、住宅供給へのニーズに対応していくために、遊休地を活用した定住の促進や借上市営住宅の維持管理等をすすめます。

■推進する施策

本市は、日本有数の大規模な農業地帯であり、農業の多面的機能を発揮し、農業の基盤となる優良農地を保全するため、農地の宅地利用には一定の法的な規制が必要です。
一方で、農村地域の活性化のためには、地域コミュニティの醸成や農村地域に居住する者への利便性の向上をはかることが重要であり、優良田園住宅制度なども含めた定住促進策をすすめることが必要となっています。
今後、地域住民・関係機関との連携をはかりながら、市有地も含めた遊休地の有効活用を中心に、農村地域における定住促進策を検討していきます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

・宅建業界団体をはじめ関係機関と意見交換の実施

2. 施策の評価

市郊外の大型宅地開発事業が農村地域の宅地のニーズと一部重複していることから、農村地域での宅地供給等の取り組みは様子見の動きもあることから、引き続き地域や関係団体との情報の収集や交換に努めていく必要があります。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

地域住民・関係機関と意見交換等の連携をはかりながら、遊休地の有効活用をはじめ、農村地域における定住促進策を検討していきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	Ⅲ 地域性を活かした住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	3-3 農村地域の住宅・住宅地の整備		
	主な施策	(2) 借上市営住宅の維持管理		

■施策の展開方向

本市の農村部は、自然豊かな環境の中で、大正、川西、愛国市街地のほか、清川、戸蔭、上帯広、広野地区などにおいて、集落が形成されています。基幹産業である農業の振興をはかる上でも農村市街地を活性化することが大切です。

農村地域におけるコミュニティを維持し、住宅供給へのニーズに対応していくために、遊休地を活用した定住の促進や借上市営住宅の維持管理等をすすめます。

■推進する施策

農村地域における住宅需要やコミュニティの維持をはかるため、平成20年度までに借上市営住宅24戸を整備しました。農村地域においては、現在、大正、川西、清川、広野地区に119戸の市営住宅を供給しており、今後とも農村地域における市営住宅の適正な維持管理を行っていきます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

- ・農村地域の市営住宅 95戸の維持管理
- ・農村地域の借上市営住宅 24戸の維持管理

2. 施策の評価

農村地域の市営住宅及び借上市営住宅の119戸について、適正な維持管理に努めています。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

農村地域におけるコミュニティの促進のため、引き続き農村地域の市営住宅及び借上市営住宅の適正な維持管理を行っていきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	IV 環境に配慮した住環境づくり	主な関係課	環境都市推進課
	展開方向	4-1 帯広らしい住宅・住宅地づくりへの支援		
	主な施策	(1) 環境への負荷の少ない住宅づくり		

■施策の展開方向

低炭素社会づくりに向け、地球環境に配慮した住宅や住宅地づくりを推進するため、日照時間が長いという地域特性を活かし、太陽光などの自然エネルギーの活用を引き続きすすめます。また、環境共生型の住宅地づくりなど、民間住宅おける環境共生の取り組みを促進します。

■推進する施策

本市では、太陽光発電システム設置やヒートポンプ給湯器設置等に対する助成を行ってきています。今後は、これらの助成に加え、家庭から排出される温室効果ガス(CO2など)の削減に寄与し、さらに住宅政策に関連するような新エネルギー、省エネルギー、廃棄物減等に関連する環境関連機器、設備、工法等の導入に支援を行っていきます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

・太陽光発電システム補助	205件
・エコジョーズ補助	74件
・エコキュート補助	163件
・木質ペレットストーブ補助	3件

2. 施策の評価

太陽光発電システムについては、平成24年度をピークに設置数が低下してきているため、普及に向け、取り組んでいく必要があります。電気料金の高騰に伴い、エコジョーズの設置が順調に進んでいます。

施策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

さまざまな機会を通じ、市民の新エネルギー・省エネルギー機器に対する関心を高めるとともに、購入意欲を誘発するなど、普及拡大に努めていきます。

4. 太陽光発電システム補助実績

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件数	20	20	26	116	140	223	338	267	205	

5. 上記補助実績値に対する考え方

平成24年7月に電力の固定価格買取制度が始まったことで、一般家庭における太陽光発電システムの導入が加速し、関心のある層には一定の普及がすすみ、その反動で翌年以降は申請が減ったものと考えます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	IV 環境に配慮した住環境づくり	主な関係課	都市計画課・環境都市推進課
	展開方向	4-1 帯広らしい住宅・住宅地づくりへの支援		
	主な施策	(2) 環境共生型住宅地整備の推進		

■施策の展開方向

低炭素社会づくりに向け、地球環境に配慮した住宅や住宅地づくりを推進するため、日照時間が長いという地域特性を活かし、太陽光などの自然エネルギーの活用を引き続きすすめます。また、環境共生型の住宅地づくりなど、民間住宅おける環境共生の取り組みを促進します。

■推進する施策

本市は、環境共生モデル都市として、環境に配慮したまちづくりに取り組んできています。稲田川西地区では、環境共生型住宅地整備として、公共施設における太陽光発電システムの導入をはじめ、地区計画による機関庫川沿いの宅地での建築物壁面の位置の制限や一宅地当りの広い面積の確保、機関庫川沿いの宅地の緑化の促進などを行ってきました。

今後、民間事業者と連携し、第六中学校跡地において、新たな環境配慮型住宅地を整備し、ゼロエネルギー住宅や北方型住宅などによるまちづくりを行い、家庭から出る二酸化炭素の削減を促進します。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

帯広第六中学校グラウンド跡地において、民間事業者により3棟のゼロエネルギー住宅を建築するとともに、モデルハウスとして一般公開を実施しました。また、残る区画についても、環境配慮型住宅として整備しています。

2. 施策の評価

ゼロエネ住宅の一般公開により、市民が省エネ・創エネ機器を直接見ることで理解が進み、関心を高める機会の提供ができたことで環境モデル都市の取り組みの推進につながったものと考えます。

政策はある程度進んでいる

B

3. 今後の取組方向

環境配慮型住宅の普及に向けてHPや広報紙など、様々な形で市民にアピールするとともに、毎年全国の環境モデル都市などが集まるフォーラム等の場を通して広く発信していきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	IV 環境に配慮した住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	4-2 環境共生型の公共賃貸住宅づくり		
	主な施策	(1) 北海道環境共生型公共賃貸住宅整備指針等に基づく市営住宅の整備		

■ 施策の展開方向

地球規模で問題となっている温暖化に対応するため、国や自治体、民間レベルで地球温暖化の原因となるCO2の削減に取り組んでいます。本市においても、環境モデル都市行動計画に基づき、各種施策を展開しています。市営住宅においても環境共生型の住宅づくりを引き続き推進していきます。

■ 推進する施策

北海道は、平成12年度に北海道環境共生型公共賃貸住宅整備指針を策定し、その普及をはかっています。本市の市営住宅の整備にあっても、指針に沿った環境共生型の住宅づくりを行っており、今後も引き続き、環境共生型の団地づくりをすすめます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

大空団地3街区

- ・光2号棟全面的改善事業(平成25年度着工／平成26年度竣工・供用開始)
- ・光1号棟建替事業(平成26年度着工／平成27年度竣工・供用開始)

2. 施策の評価

市営住宅の建替えや全面的改善事業において、北海道環境共生型公共賃貸住宅整備指針に沿った環境共生型の住宅づくりをすすめ、省エネルギーに取り組んでいます。

施策は順調に進んでいる

A

3. 今後の取組方向

本市の環境モデル都市行動計画に基づき、市営住宅の建替え等においても環境共生型の住宅づくりを引き続きすすめます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	IV 環境に配慮した住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	4-2 環境共生型の公共賃貸住宅づくり		
	主な施策	(2) 帯広型環境共生住宅の建設促進		

■ 施策の展開方向

地球規模で問題となっている温暖化に対応するため、国や自治体、民間レベルで地球温暖化の原因となるCO2の削減に取り組んでいます。本市においても、環境モデル都市行動計画に基づき、各種施策を展開しています。市営住宅においても環境共生型の住宅づくりを引き続き推進していきます。

■ 推進する施策

平成12年に策定した帯広市環境共生住宅市街地整備基本計画では、大空団地の公営住宅の建替え時に、緑化や雨水地下浸透、リサイクル、省エネ省資源などをすすめることとしており、大空団地1街区（道営住宅）、2街区（市営住宅）で実施しています。
今後、他の団地の市営住宅の整備にあたっては、環境共生型の整備を検討していきます。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

大空団地3街区

- ・光2号棟全面的改善事業(平成25年度着工／平成26年度竣工・供用開始)
- ・光1号棟建替事業(平成26年度着工／平成27年度竣工・供用開始)

2. 施策の評価

大空団地の公営住宅の建替えや全面的改善事業において、帯広市環境共生住宅市街地整備基本計画に基づき環境共生型の住宅づくりをすすめ、緑化やリサイクル、省エネルギー等に取り組んでいます。

施策は順調に進んでいる

A

3. 今後の取組方向

本市の環境モデル都市行動計画に基づき、市営住宅の建替え等においても環境共生型の住宅づくりを引き続きすすめます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	目標	IV 環境に配慮した住環境づくり	主な関係課	住宅課
	展開方向	4-2環境共生型の公共賃貸住宅づくり		
	主な施策	(3) 公共賃貸住宅への省エネルギー等の導入		

■施策の展開方向

地球規模で問題となっている温暖化に対応するため、国や自治体、民間レベルで地球温暖化の原因となるCO2の削減に取り組んでいます。本市においても、環境モデル都市行動計画に基づき、各種施策を展開しています。市営住宅においても環境共生型の住宅づくりを引き続き推進していきます。

■推進する施策

本市では、家庭での温室効果ガスの排出状況を踏まえ、市営住宅においても、建替え時等において、既存住宅の灯油・ガス・電気施設の整備状況や費用対効果などを検証し、環境にやさしいエネルギーの導入を検討します。

1. 推進する施策の主な実施状況(H26年度)

※ 平成26年度は、環境にやさしいエネルギーを検討する市営住宅の整備計画がありませんでした。

2. 施策の評価

3. 今後の取組方向

平成28年度以降に予定している市営住宅の建替え等において、その時代にあった省エネルギー等の導入について検証し、環境共生型の住宅づくりをすすめます。

帯広市住生活基本計画

平成27年度進捗状況報告書
(平成26年度対象)

平成27年11月

帯広市都市建設部住宅課

☎080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
TEL (0155) 65-4191